

長寿医療制度のお知らせです



平成20年4月から後期高齢者医療制度を長寿医療制度と呼んでいます。
長寿医療制度は、世界一の長寿社会を健康面から支えています。

平成21年度保険料について

今月中旬に送付する保険料決定通知の金額が平成21年度の保険料になります。
年金から引き落としおよび口座振替による納付をしていない方には納付書を同封します。

保険料額は前年度と同じ料率により計算されています。保険料の軽減対象の方は次の基準により軽減された保険料を通知します。なお、平成20年度に口座振替の手続きをしていただいた方は、引き続き口座振替により保険料を納付していただきます。新たに口座振替を希望される方は、住民課国保年金係にご連絡ください。

平成21年度保険料の軽減について

【均等割額の軽減】

同一世帯の世帯主および被保険者の方全員の所得の合計額が基準に該当する場合は、次の軽減が適用されます。

総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合
基礎控除額33万円	8.5割
基礎控除額33万円＋長寿医療制度の被保険者全員が 年金収入80万円以下（その他の所得がない）	9割
基礎控除額33万円＋24.5万円×被保険者数 （被保険者である世帯主を除きます）	5割
基礎控除額33万円＋35万円×被保険者数	2割

平成20年度中、均等割額8.5割軽減に該当した方は、所得が変わらなければ基本的に、平成21年度は8.5割軽減または9割軽減のどちらかに変わります。

【所得割額の軽減】

被保険者の方の所得が基準に該当する場合は、次の軽減が適用されます。

賦課のもととなる所得金額（旧ただし書き所得） （年金収入のみの場合）	軽減割合
15万円（年金収入168万円）まで	全額
20万円（年金収入173万円）まで	7.5割
58万円（年金収入211万円）まで	5割

【被扶養者だった方の保険料の特例】

制度加入の直前まで会社の健康保険（国保・国保組合は除く）の被扶養者として、ご自分で保険料を払っていなかった方に対しては、2年間は所得割額が無料となります。また、平成22年3月までの均等割額が9割軽減されます。

問合せ 住民課 ☎ 557—7578

平成20年度

情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

問合せ 総務課 ☎ 557—7495

情報公開制度

■情報公開制度とは

町等（町長、教育委員会、選挙管理委員会、議会など）が保有している情報を皆様からの請求により公開する制度です。

この制度を実施することで、町政がより一層開かれたものとなり、町民の皆様と町との信頼関係が強化され、公正な町政の運営が図られることを目指しています。ただし、法令で公開することができないと規定されている情報や個人のプライバシーに関する情報など、公開できないものもあります。

平成20年度情報公開制度の運用状況

実施機関	請求 件数	決定内容			取下 げ	不 服 申立て	不 服 申立て 取下げ	不 服 申立て 却 下
		全部 公開	一部 公開	非公開 (うち文書不存在)				
町 長	17	11	1	1(1)	4	0	0	0
教育委員会	4	0	2	1(1)	1	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員	0	0	0	0	0	0	0	0
農 業 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0	0	0
計	21	11	3	2(2)	5	0	0	0

個人情報保護制度

■個人情報保護制度とは

町では、日常の業務でたくさんの個人に関する情報を扱い、住民サービスの向上に努めています。しかし、その取り扱いに適正を欠いた場合は、皆様のプライバシーが侵害されることになるため、個人情報の取り扱い方法を定めたものです。この制度により、町では皆様の大切な個人情報を厳重に管理し、保護に努めています。

■個人情報取扱事務とは

個人情報を扱う事務の目的や内容について町長に届出を行い、公示することが義務付けられています（取扱事務届出）。また、届出のあった個人情報は原則として届け出た目的以外に利用したり（目的外利用）、町以外に提供（外部提供）することは禁止していますが、例外として本人の同意が得られていたり、人の生命や財産を守るため緊急かつやむを得ない場合などについては目的外利用や外部提供が認められています。

■自己情報の開示請求とは

町が保管する個人情報は、本人に限り自己情報の開示を請求することができます。
平成20年度の自己情報開示請求はありませんでした。

■自己情報の訂正等とは

町が保有する個人情報について、自己情報の記載に誤りがあるときには訂正の請求、自己情報が収集の制限を超えて収集されているときには削除の請求、自己情報が個人情報取扱事務の目的の範囲を超えて利用または提供されているときには目的外利用の中止請求をすることができます。
平成20年度の訂正、削除、目的外利用の中止請求はありませんでした。

平成20年度個人情報取扱事務届出状況

実施機関	取扱事務 届 出	目的外 利用届出	外部提供 届 出
町 長	330(11)	95(6)	102(4)
教育委員会	47	6	5
選挙管理委員会	8(1)	4(1)	4(1)
監 査 委 員	1	0	0
農業委員会	1	0	0
固定資産評価審査委員会	1	0	0
議 会	5	1	0
計	393(12)	106(7)	111(5)

※取扱事務の各届出は、平成15年の制度施行時からの延べ件数です。()内が平成20年度に届出のあった件数です。

定額給付金の申請期限について

定額給付金の申請期限は9月30日(水)です。期限までに申請がない場合は、辞退されたとみなしますので、申請がお済みでない方はお早めに申請してください。 問合せ 定額給付実施本部 ☎557—7729

東京しごとセンター多摩の就業支援

①これから働く女性対象

「1日でわかる再就職のポイント」(昭島市共催)

日時 7月27日(月) 午後1時30分～4時30分

場所 昭島市公民館

内容 働く女性を取り巻く環境を理解するとともに自分らしい仕事の選び方、成果を出す就職活動の進め方を学びます。

定員 50名(予約制・先着順)

託児 あり(予約制・対象年齢条件あり)

③30～54歳対象

「1日で学べる再就職活動のテクニック」

日時 7月15日(水) 午後1時～5時

定員 50名(予約制・先着順)

④55歳以上対象

「1日で学べる再就職活動のテクニック」

日時 7月22日(水) 午後1時30分～4時30分

定員 50名(予約制・先着順)

⑤55歳以上対象

「高齢者のための就職面接会」

日時 7月28日(火) 午後1時～4時

午後12時30分～3時30分受付

②34歳以下対象 就活セミナー 「ベーシック&アドバンス」

日時 7月29日(水)・30日(木) 午後1時30分～4時30分

内容 29日 自己分析から、応募書類の作成のポイント。
30日 採用担当者の選考ポイントや面接でのマナーなど。
1日だけの参加も可能です。

定員 各30名(予約制・先着順)

場所 ②～⑤は東京しごとセンター多摩 国分寺市南町3-22-10

問合せ・申込み 東京しごとセンター多摩 ☎329—4524

独立開業実践セミナー『西多摩創業塾』

創業を目指す方を対象に、新規開業に必要な基礎知識から事業計画書の作成までの具体的な知識や実践的なノウハウを体系的に取得できるセミナーを開催します。

このチャンスにぜひ参加してみませんか。

日程 8月29日(土)・9月5日(土)・6日(日)・12日(土)・13日(日)

〈全5回〉

時間 午前9時30分～午後4時30分

場所 福生市商工会館3階ホール

対象 創業予定者、創業を考えている方

定員 40名(先着順)

費用 5,000円(テキスト代含む)

申込み 7月1日(水)から費用を添えて瑞穂町商工会にお申し込みください。

※申込用紙は瑞穂町商工会にあります。

問合せ 瑞穂町商工会 ☎557—3389

夏の事故にご注意！

暑さが本格的になるこれからの季節は、水に接する機会が多くなり、水による事故が増える時期です。

海やプールなどでは、子どもから目を離さないようにしましょう。

また、炎天下では、長時間のスポーツを避け、動いていなくても水分補給をするなどして熱中症を防ぎ、楽しい夏を過ごしましょう。



問合せ 福生消防署予防課

☎552—0119

問合せ 羽村・瑞穂地区学校給食センター
給食課職員係 ☎554—2084

申込み 7月8日(水)から22日(水) (土・日曜日、祝日は除きます) までの午前9時から午後4時まで、市販の履歴書に必要事項を記入し、直接、羽村・瑞穂地区学校給食センター給食課職員係へご持参ください。
羽村市神明台4-2-19

申込み

採用方法

賃金

時給860円

勤務内容

給食調理補助および諸業務

(1日約6000食分)

※祝日は除きます。

勤務時間

月～金曜日の午前8時30分～11時30分

雇用予定日

9月1日 募集人員 若干名

臨時職員(パート)募集

羽村・瑞穂地区学校給食センター

新型インフルエンザ発熱相談センター

○平日の午前9時～午後5時…西多摩保健所 ☎0428 (22) 6141

○平日の午後5時～翌午前9時、土・日曜日、祝日の午前9時～翌午前9時…都庁 ☎03 (5320) 4509

限定
1,000冊

地元の商店で使える、 お得な「みずほとくとく商品券」を発売します

商工会と商業協同組合で、お得な10%プレミアム付きの商品券「みずほとくとく商品券」を発売します。当商品券は、地元商店等を対象としています。大型店では利用できません。

概要 1万1,000円分の商品券(額面500円で22枚つづり)を1万円で販売。発行総数は1,000冊。お一人様3万円分(3冊)まで購入できます。

発売日 7月1日(水) 午前10時から(売り切れ次第終了) ※7月2日(木)からは、在庫分のみ商工会で販売します。

使用期間 7月1日(水)～9月30日(水)

販売場所

商工会	石畑1973	☎557—3389
西村電機商会	箱根ヶ崎2256	☎557—0078
栗原肉店	箱根ヶ崎5-1	☎557—0458
中村酒店	二本木839-1	☎557—0365
ゆたかや	長岡1-48-2	☎557—1361
(有)瀬古酒店	むさし野2-54-7	☎554—0957
(有)たびや	石畑1807	☎557—0073
(有)浜木屋	殿ヶ谷873-9	☎557—0019

取扱店は随時追加しておりますので、取扱店一覧については、商工会ホームページでご確認いただくか、販売場所に置いてある取扱店リストをご覧ください。

家計にうれしい!
1,000円もおトク!



問合せ 瑞穂町商工会 ☎557—3389

ホームページ <http://www.mizuho-sci.or.jp/>

父親の家庭参画

PARTNER パートナー

問合せ 企画財政課 ☎557—7469

現在の日本の状況では、男性労働者の就業時間が増加傾向にあり、家事や育児を含めたプライベートな時間が取りにくい状況となっています。そのため、グラフで示した通り、父親が子どもと接する時間も母親と比べ大変少なくなっています。

しかし、その一方で、厚生労働省「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査結果」(平成20年)によると、父親の家庭参画への意欲は年々高くなってきています。

このような現状の中、町で実際に行われている父親の家庭参画に関する事例をご紹介します。

6月6日(土)、保健センターでは、計5日間のプログラムから構成される両親学級の5日目が開催されました。この日は「父親になるための豆知識」、「赤ちゃんのお風呂の入れ方」、「絵本の読み聞かせ」といった内容で、これからパパになれる方たちが熱心に、保健師や保育士のお話を聞いていました。また、お風呂の入れ方の実習では、慣れない手つきでありながらも一生懸命頑張っていました。

このように、男女共同参画社会の実現には、今後、父親の家庭参画も進めていく必要があります。このためには、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現するための施策を社会全体で進めていくことが必要なのです。



▲お風呂の入れ方の実習

「男女共同参画川柳」募集中

応募方法など詳しくは、「広報みずほ」6月号13ページまたは町ホームページをご覧ください。

瑞穂の旬を食す 町内で採れた野菜を使って料理を作ります。地場産の野菜料理をぜひご賞味ください。
日 時 8月2日(日) 午前9時 場 所 元狭山コミュニティセンター
費 用 500円※当日集金します。定 員 20名(先着順)
申込み 7月6日(月)から農業委員会事務局(産業振興課内)へ ☎ 557-7630

7月12日(日)は 東京都議会議員選挙の 投票日

告示日 7月3日(金)
投票日当日、ご都合の悪い方は、
期日前投票をご利用ください。

期 間 7月4日(土)～11日(土)
場 所 町民会館

期 間 7月8日(水)～11日(土)
場 所 武蔵野コミュニティセンター

期 間 7月8日(水)～11日(土)
場 所 箱根ヶ崎駅前

※時間は午前8時30分～午後8時

問合せ
選挙管理委員会(総務課内)
☎ 557-0614

リサイクルプラザからのお知らせ

【エコパークフリーマーケットの開催】

町内外はじめ横田基地からも出店します。ぜひ、ご来場ください。

日 時 7月5日(日) 午前9時～午後2時(雨天中止)

場 所 エコパーク管理棟前広場

【エコパーク内工事のお知らせ】

園内にピオトープ(池)等を設置する整備工事を行います。期間中は工事
関係車両の出入り等でご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

工事期間 7月上旬～8月下旬

【リサイクル傘の返却のお願い】

駅や公共施設に設置してあるリサイクル傘をご存じですか。不意の雨の際
にご利用いただいておりますが、その多くが返却されていません。リサイクル傘
には目印に「瑞穂町」、「みずほリサイクルプラザ」と書かれたタグが付いてい
ます。多くの方に利用していただくためにも元の場所への返却をお願いします。

問合せ リサイクルプラザ ☎ 557-5364

ノー(NO)レジ袋・マイバッグキャンペーン レジ袋の削減及びマイバッグ持参促進に関する協定

ごみ減量のために、循環型社会の課題である排出抑制を目指して住民の方に「レジ袋の削減」、「マイバッグ
持参促進」などと呼び掛けていきます。皆さんのご協力をお願いします。

参加事業者紹介

伊勢屋 (箱根ヶ崎2256番地)

取組内容

声掛け運動の徹底、マイバッグ運動の推進



和菓子屋ではあ
りますが、できる
だけ簡易包装に努
めています。ごみ
の減量、地球温暖
化防止に向けて、
できることから始
めていきます。

浜木屋 (殿ヶ谷873番地)

取組内容

使用袋サイズの適正化、声掛け運動の徹底、リター
ナブル容器使用の商品販売促進



声掛け運動を徹底
していきますので、
住民の皆さんと一緒
にごみの減量、排出
抑制に向けて販売行
動を実践していきま
す。



☆協定参加事業者募集中！

キャンペーンにご理解、ご賛同していただける町内事業者
(スーパー等の小売店)を募集しています。

問合せ
生活環境課 ☎ 557-7706

ごみのゆくえを知ろう！

「夏休み処分場見学会」参加者募集

夏休み恒例の処分場バス見学会を開催します。自分たちが出したごみがどのように処理されているのか、確か
めてみませんか。詳しくは、お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

日 程 ①8月7日(金)、②8月21日(金)

集合時間・場所

①午前8時30分 府中駅 ②午前8時30分 三鷹駅

※解散は午後5時ごろを予定しています。解散場所は
集合場所と同じです。

場 所

①クリーンセンター多摩川、二ツ塚処分場、谷戸沢処分場
②武蔵野クリーンセンター、二ツ塚処分場、谷戸沢処分場

対 象 ○多摩地域在住の小学4～6年生と保護者(18
歳以上)の2人1組 ※2人1組は厳守。
○多摩地域在住・在勤・在学の中学生以上の方
※なるべく2人1組でご参加ください。

定 員 各40組80名(応募者多数の場合は抽選)

費 用 一人500円(昼食代) ※当日集金します。

申込み 7月22日(水)(必着)までに往復はがきに「見
学会参加希望」と明記し、参加者全員の、氏
名、年齢(学年)、住所、電話番号、携帯電
話番号、希望日を記入してお送りください。

※多摩地域にお住まいでない方は、通勤・通学先をご
記入ください。

申込先・問合せ

〒183-0052 府中市新町2-77-1 東京自治会館内
東京たま広域資源循環組合「見学会」係
☎ 385-5947

ホームページ http://www.tama-junkankumiai.com/news/details/20090625_01.html

羽村市自然休暇村の利用ができます

町では、羽村市の保養所である「羽村市自然休暇村」の施設利用について、7月1日以降、利用日の1カ月前から
当日までの利用申し込み分について、町民が羽村市民と同額でご利用いただけるよう協定を締結しました。

施設は、豊かな自然に恵まれた清里高原にあり、施設内には天体観測室、体育館、キャンプ場を備えた260名
が宿泊できる施設です。ぜひ、ご利用ください。

施設へのアクセス

・JR(鉄道)利用の場合

中央線小淵沢駅から小海線に乗り換え清里駅下車、徒歩約30分(約2km)

・自動車利用の場合

中央自動車道須玉I.Cから国道141号線、車で約40分

中央自動車道長坂I.Cから清里方面へ、車で約30分

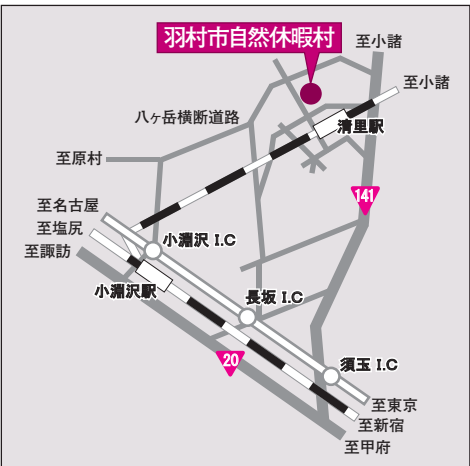
問合せ・申込み

瑞穂町民であることをお申し出ください。

羽村市自然休暇村 山梨県北杜市高根町清里3545-3877

▶ ☎ 0551-48-4017

▶ フリーダイヤル ☎ 0120-47-4017 (携帯電話不可)



施設利用料(1泊1人当たりの料金です。食事代が別途必要です)

区 分		自然休暇村清里		自然休暇村ハヶ岳少年自然の家			
		3カ月前～ 1カ月前	1カ月以下～ 当日	8畳		15畳	
				3カ月前～ 1カ月前	1カ月以下～ 当日	3カ月前～ 1カ月前	1カ月以下～ 当日
大人	1室2名以上	5,600円	3,600円	4,900円	2,900円	4,500円	2,500円
	1室1名利用	7,400円	5,400円	6,350円	4,350円	5,750円	3,750円
子ども(小学生)		3,800円	2,300円	3,400円	1,900円	3,100円	1,600円
コテージ(1棟1泊)		25,000円	15,000円	テントサイト(1張1泊) ▶ 3～1カ月前 3,500円 ▶ 1カ月以下～当日 2,000円			

○施設のパンフレットは役場1階ロビー、武蔵野・元狭山コミュニティセンターに用意してあります。

フレッシュランド 西多摩からの お知らせ

問合せ

フレッシュランド西多摩
☎ 570-2626

ホームページもご覧ください

回数券20%割引販売

期 間 7月10日(金)～20日(祝)

料 金 11回分のお得な回数券(3時間利用)をさらに20%割引

区 分		通常価格	→	割引価格
瑞穂町、青梅・福生・羽村市在住の方	大人	5,000円	→	4,000円
	子ども	2,500円	→	2,000円
そのほかにお住まいの方	大人	8,000円	→	6,400円
	子ども	4,000円	→	3,200円

野菜直売会 近隣市町で採れた新鮮な野菜を販売します。

日 程 7月1日(水)～3日(金)・8日(水)～10日(金)・15日(水)～17日(金)

時 間 午後4時～6時

場 所 フレッシュランド西多摩体育館前(テント内)